川口市消防局　予防課からのお知らせ

2026年11月2日から受付スタート！

火災予防の届出・申請は オンライン手続きできます！



来庁不要
窓口に行かずに申請できます

24時間送信
いつでも申請データを送信できます

火災予防に関するすべての届出に対応
幅広い手続きに対応しています

対象となる主な手続

火災予防に関するすべての届出手続が電子申請に対応しています。

- 火災関係
- 防火・防災管理関係
- 点検報告関係
- 液化石油ガス等関係
- 消防訓練関係
- 消防用設備等関係
- 火災予防条例関係
- 危険物関係
- 立入検査関係

一部の手続はLoGoフォームを利用します

LoGoフォーム

次の4手続は、本人確認やオンライン決済等に対応するため、通常の申請フォームとは別にLoGoフォームで受け付けています。

- 防火管理者講習修了証再交付申請書
- 消防法令適合通知書交付申請書（旅館、ホテル等）
- 消防法令適合通知書交付申請書（届出住宅）
- 旅館・ホテル・届出住宅の消防法令適合状況に関する照会書

※上記4手続は、上記の申請フォームとは異なります。
詳細はホームページの「申請書ダウンロード」からご確認ください。

申請フォームはこちら

スマートフォンで読み取り

届出窓口検索案内はこちら

スマートフォンで読み取り

申請はかんたん3ステップ

STEP 1 アクセス
2次元コードから案内ページへアクセスし、対象の申請フォームを開きます。

STEP 2 入力・添付
必要事項を入力し、書類や図面を添付します。

STEP 3 送信
内容を確認して送信します。詳細は案内メールをご確認ください。

ご利用前にご確認ください

- Boxアカウントを作成しなくても申請できます。
- 受付処理後、副本の受取案内や審査結果をメールでお知らせします。
- 通知メールの送信元は「noreply@box.com」です。
- 開庁日の16時30分以降も申請データは送信できますが、受付・審査の取扱いは翌開庁日となります（一部の手続を除く）。
- 手続によっては、追加資料の提出や現地検査が必要です。
- 紙による窓口申請も引き続き利用できます。

Boxアカウントがあるともっと便利

Box

- 申請後の書類確認や差替えがスムーズです。
- 担当者からの案内に沿って、ファイルの確認や受け渡しが円滑になります。



お問い合わせ

- 電子申請の利用方法に関すること：予防課
- 届出・申請内容に関すること：提出先の担当所属

※提出先については「届出窓口検索案内」から検索してください。

川口市消防局
Kawaguchi City Fire Department
〒333-0848　川口市芝下2-1-1（消防局3階）
電話：048-261-8371
電話受付時間：平日 8:30～17:15

※システムのメンテナンス等により利用できない場合があります。